



やちよ 農業委員会だより



第139号

発行人 八千代町農業委員会会長 小竹 節 / 編集 農業委員会だより編集委員会

任期満了に伴う農業委員の改選により、新たな農業委員 16 名が 9 月 15 日付で町長から任命を受けました。また、農地等の利用の最適化（担い手農家への農地の集積・集約化、耕作放棄地の発生防止・解消、新規就農等）を推進するため、農地利用最適化推進委員 13 名が農業委員会から 9 月 17 日付で委嘱され、新たな農業委員会体制がスタートしました。

(紹介文中：議席番号・氏名 ①出身行政区 ②担当区域)

現在、農業を取り巻く情勢は、農業従事者の減少や高齢化、さらには耕作放棄地の増大など、一層厳しい環境に置かれております。

その中で町農業委員会では、農地の集積を上げ、農業の持続的発展に繋げる為、地区毎に座談会を開き、協議を重ねて「地域計画」と「目標地図」の作成に尽力しています。しかしながら、農地の団地化が進んでも、採算のとれる米価でなくては、新たな担い手は出てきません。皆で力を合わせて、明るい農業の将来の実現に向けて頑張っていきたいと思います。



会長職務代理者
9 番 高崎 隆
①下山川
②西大山、塩本、下山川、粕礼

令和の米騒動は、亡国農政が招いた結果です。約 50 年をかけて米の生産量は 4 割以上減少しており 1 俵の価格は 1 万円以下まで下がり続け、米作農家は 116 万戸から 70 万戸へと 4 割減となり、水田面積は 28 万 ha も減りました。

一方で、生産費は 4 割以上も高騰して 1 俵 1 万 6 千円を超え、大赤字となりました。その結果、綱渡り在庫の常態化や需給変動により、今回の米騒動となりました。

農産物の価格保証と農家の所得補償をやっていかねば持続的な農業の成立はなしえません。国民の食と命を守るため、皆で立ち上がりましょう。



農業委員会会長
1 番 小竹 節
①本郷
②沼森、貝谷、川尻、今里、本郷、苅橋

一農業者年金で しっかり積み立て 安心して豊かな老後をー



○農業者年金の6つのポイント

- ◆ 農業者なら広く加入できます
国民年金の第 1 号被保険者で、年間 60 日以上農業に従事している 60 歳未満の方。
- ◆ 少子高齢化に強い確定拠出型の積立方式年金
自分が納めた保険料とその運用益により年金額が決まる積立式の年金です。
- ◆ 保険料の額は自由に選択できます
保険料は月額 2 万円から 6 万 7 千円の範囲内で、自由に選ぶことができます。
- ◆ 終身年金で、80 歳までの保証があります
年金は生涯支給され、もし 80 歳前に亡くなっても遺族に死亡一時金が支給されます。
- ◆ 税制面の優遇措置があります
保険料全額が所得税・住民税の社会保険料控除の対象となります。
- ◆ 保険料の国庫補助制度があります
一定の要件を満たす農業者には、保険料(月額 2 万円)の 2 割、3 割、5 割の国庫補助があります。

○令和4年からの3つの改正のポイント

- ※平成 14 年から始まった新たな年金事業のみが対象です。
- ◆ 若い農業者が加入しやすいよう保険料が引き下げられます(令和 4 年 1 月 1 日以降)
35 歳未満で一定の要件を満たす農業者は、保険料の納付下限額が 1 万円に引き下げられます。
- ◆ 農業者年金の受給開始時期の選択肢が広がります(令和 4 年 4 月 1 日以降)
昭和 32 年 4 月 2 日以降に生まれた方が対象で、受給開始時期を選択できます。
- ◆ 農業者年金の加入可能年齢の上限が引き上げられます(令和 4 年 5 月 1 日以降)
国民年金の任意加入者で、年間 60 日以上農業に従事している方に限り、上限が 65 歳未満まで引き上げられます。

詳しい内容のお問合せは

八千代町農業委員会事務局 内線 2110

■ 農業委員 ■ 議席番号・氏名 ①出身行政区 ②担当区域



5 番 中山 和己
① 落田
② 落田、山ノ神、神山、磯、村貴東、村貴西



4 番 飯岡 祐一
① 栗山
② 東落田、新地、福岡、栗山



3 番 中山 登
① 仁江戸東
② 仁江戸東、仁江戸西、栗野、片角、中野



2 番 古橋 定男
① 若
② 東大山、太田、若



10 番 大久保 光正
① 菅谷西
② 兵庫沼端、前田、高野、伊勢山、根ノ谷、菅谷西



8 番 爲我井 義雄
① 佐野西
② なし
(中立委員のため)



7 番 猪瀬 明子
① 栗山
② 全区域



6 番 秋葉 康雄
① 舟戸
② 尾崎、大間木、芦ヶ谷新田、舟戸、仲坪



14 番 倉持 剛
① 松本
② 水口、松本



13 番 河口 博
① 平塚新田
② 本田、前山、松山、天王木番田、築越六軒、二ツ釜、道前六保、平塚新田



12 番 大久保 時子
① 瀬戸井
② 全区域



11 番 高嶋 尚
① 瀬戸井
② 佐野東、佐野西、瀬戸井

農地利用状況調査 (農地パトロール) を実施

八千代町農業委員会では、令和6年7月～9月にかけて町内全域の農地を対象に農地パトロールを実施いたしました。

農地パトロールは主に農地利用の確認、遊休農地の実態把握と発生防止・解消、違反転用発生防止・早期発見を目的としています。遊休農地は雑草の繁茂や不法投棄等の要因となりますので、農地の適正管理をお願いいたします。

また、調査結果をもとに、遊休農地と判断された土地所有者に対して、農地利用意向調査を実施いたします。ご協力をお願いいたします。



16 番 中荻 克博
① 高崎
② 久下田、高崎、大渡戸、大里、小屋



15 番 大久保 英世
① 野爪
② 新井、八町、袋、野爪、坪井

■農地利用最適化推進委員■ 区域番号・氏名 ①出身行政区 ②担当区域



4番 秋葉 政利
①神山
②蒔田、仲坪、山ノ神、神山、磯、村貴東、村貴西



3番 杉山 宏
①貝谷
②沼森、貝谷、川尻、今里、本郷、荳橋



2番 石塚 義広
①若
②東大山、太田、若



1番 生井 伸一
①栗野
②仁江戸東、仁江戸西、栗野、片角、中野



8番 武井 良輝
①兵庫沼端
②兵庫沼端、前田、高野、伊勢山、根ノ谷、菅谷西



7番 爲我井 仁司
①佐野西
②佐野東、佐野西、瀬戸井



6番 中村 浩幸
①芦ヶ谷新田
②尾崎、大間木、芦ヶ谷新田、舟戸



5番 小竹 民男
①栗山
②東蒔田、新地、福岡、栗山



12番 相沢 肇
①久下田
②久下田、高崎、大渡戸、大里、小屋



11番 増山 和男
①水口
②水口、松本



10番 森 三千代
①天王木番田
②本田、前山、松山、天王木番田、築越六軒、二ツ釜、道前六保、平塚新田



9番 赤荻 浩一
①塩本
②西大山、塩本、下山川、粕礼

地域計画の策定に向けて

「将来、地域の農地を誰が利用し、守っていくのか」、「地域農業を支える環境をどのように維持・発展していくのか」について、農業者、農地所有者、地域住民が一体となって地域の課題について話し合い、将来の農地利用の姿を明確化し、実現を目指します。

＜地域計画策定・実現の流れ＞

1. 地区座談会などで地域計画の概要説明し、地域計画を定める話し合い地区を決めます
2. 現況地図をもとに、地域課題や地域内の農業の担い手を定めるなど地域の将来計画について話し合います
3. 取りまとめた内容（完成した地域計画）を公表し、実現していきます
4. 随時見直しを行いながら、よりよい将来設計を構築していきます

※これからの農地の貸借は、農地中間管理事業が中心となります。詳細は農政課又は農業委員会事務局までお問い合わせ下さい。



13番 飯ヶ谷 俊弘
①袋
②新井、八町、袋、野爪、坪井